

薬 第 3 3 6 4 号  
令和 3 年 1 月 25 日

保健所設置市薬務主管課長 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長  
(公 印 省 略)

神奈川県薬物濫用防止条例第 10 条第 1 項に基づく知事指定薬物の指定  
について (通知)

このことについて、令和 3 年 1 月 22 日付けで、神奈川県薬物濫用防止条例 (平成 27 年 3 月 20 日条例第 10 号) 第 10 条第 1 項の規定により、別添県公報のとおり知事指定薬物が指定、告示されましたので、御了知いただきますよう通知します。

なお、別記の関係団体あて別途通知済みであること、及び当該知事指定薬物は「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 2 条第 15 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令」(令和 3 年厚生労働省令第 7 号) で新たに指定された 4 指定薬物と同じ薬物であり、同省令は公布の日から起算して十日を経過した日 (令和 3 年 2 月 1 日) から施行されることから、同条例第 11 条第 1 項の規定により、同省令の施行日に指定は失効することを申し添えます。

〔 問合せ先  
献血・薬物対策グループ 山川  
電話 (045)210-1111 内線 4974 〕

## 別記

- 公益社団法人 神奈川県医師会長
- 一般社団法人 神奈川県歯科医師会長
- 公益社団法人 神奈川県獣医師会長
- 公益社団法人 神奈川県薬剤師会長
- 公益社団法人 神奈川県病院協会会長
- 公益社団法人 神奈川県病院薬剤師会長
- 一般社団法人 神奈川県精神科病院協会会長
- 神奈川県医薬品卸業協会 理事長
- 神奈川県麻薬卸売協会 理事長
- 神奈川県製薬協会会長
- 神奈川県精神神経科診療所協会会長

# 神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 3 年 1 月 22 日 (金曜日)

定期第 174 号

毎週火曜日及び金曜日発行

購読料  
一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円  
(消費税・地方消費税・送料込み)  
本号一部 三六三円 (消費税及び地方消費税込み)

目次	ページ	神奈川県選挙管理委員会の委員長、委員長職務代理者、委員及び補充員に新たに就任した者の氏名及び住所	34
○告示		○公告	
土壌汚染対策法に基づく要措置区域の指定の解除 (環境農政・大気水質課)	33	予算の議決 (総務・財政課)	34
土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除 (環境農政・大気水質課)	33	事務所の所在地等を確知できない宅地建物取引業者 (県土整備・建設業課)	34
神奈川県薬物濫用防止条例による知事指定薬物の指定 (健康医療・薬務課)	33	都市計画の図書の写しの縦覧 (4 件) (県土整備・都市計画課)	34
○選挙管理委員会告示		開発行為に関する工事の完了 (厚木土木事務所)	35

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム (URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報又は県のホームページに掲載します。

## 告 示

### 神奈川県告示第12号

土壌汚染対策法 (平成14年法律第53号) 第 6 条第 4 項の規定に基づき、次の要措置区域について同条第 1 項の指定を解除する。

令和 3 年 1 月 22 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 指定を解除する要措置区域  
秦野市曾屋字六反地936番 1 の一部 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

ほう素及びその化合物

- 3 講じられた指示措置等  
土壌汚染の除去

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県環境農政局環境部大気水質課及び神奈川県湘南地域県政総合センター環境部環境保全課において一般の縦覧に供する。)

### 神奈川県告示第13号

土壌汚染対策法 (平成14年法律第53号) 第11条第 2 項の規定に基づき、次の形質変更時要届出区域について同条第 1 項の指定を解除する。

令和 3 年 1 月 22 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域  
秦野市曾屋字六反地930番 1 及び936番 1 の各一部 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適合していない特定有

### 害物質の種類

鉛及びその化合物

- 3 講じられた汚染の除去等の措置  
土壌汚染の除去

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県環境農政局環境部大気水質課及び神奈川県湘南地域県政総合センター環境部環境保全課において一般の縦覧に供する。)

### 神奈川県告示第14号

神奈川県薬物濫用防止条例 (平成27年神奈川県条例第10号) 第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり知事指定薬物として指定し、令和 3 年 1 月 23 日から施行する。

令和 3 年 1 月 22 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 知事指定薬物の名称
  - (1) 化学名 エチル= 2 - [ 1 - ( 5 - フルオロベンチル ) - 1 H - インダゾール - 3 - カルボキサミド ] - 3, 3 - ジメチルプタノアート及びその塩類 (通称名 5 F - E D M B - P I N A C A )
  - (2) 化学名 メチル= [ 1 - ( 4 - フルオロベンジル ) - 1 H - インドール - 3 - カルボキサミド ] - 3 - メチルプタノアート及びその塩類 (通称名 A M B - F U B I C A, M M B - F U B I C A )
  - (3) 化学名 ( 8 R ) - 1 - ( シクロプロパンカルボニル ) - N, N - ジエチル - 6 - メチル - 9, 1 0 - ジデヒドロエルゴリン - 8 - カルボキサミド及びその塩類 (通称名 1 c P - L S D )
  - (4) 化学名 メチル= 3 - メチル - 2 - [ 1 - ( ペント - 4 - エン - 1 - イル ) - 1 H - インドール - 3 - カルボキサミド ]

発行  
横浜市中央区日本大通一  
神奈川県政策部政策法務課  
電話横浜 (045) 2101111

印刷  
横浜市鶴見区矢向三115127  
野崎印刷紙器株式会社  
電話横浜 (045) 57113508

この公報は再生紙を使用しています

委員長 国 吉 一 夫

ブタノアート及びその塩類（通称名 MMB-022、AMB-4en-PICA、MMB-4en-PICA）

2 指定の理由

1の薬物は、中枢神経系の興奮等の作用を有する蓋然性が高く、かつ、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあるものであって、県の区域内において濫用されるおそれがあるため

選挙管理委員会告示

神奈川県選挙管理委員会告示第1号

任期満了による改選に伴い、神奈川県選挙管理委員会の委員長、委員長職務代理人、委員及び補充員に異動があり、それぞれ新たに就任した者の氏名及び住所は、次のとおりである。

令和3年1月22日

神奈川県選挙管理委員会

職	氏 名	住 所
委員長	国 吉 一 夫	横浜市金沢区六浦5-17の11
委員長職務代理人	服 部 圭 助	藤沢市円行2-1の7 グレーシア湘南台204号
委 員	平 本 敏	横浜市瀬谷区相沢1-6の10
同	保 阪 努	横浜市栄区犬山町13の33
補 充 員	古 澤 時 衛	中郡二宮町山西192の1
同	計 屋 珠 江	横浜市港北区新吉田東2-3の1の1404
同	此 村 善 人	川崎市幸区東古市場9の14
同	向 笠 茂 幸	足柄下郡湯河原町吉浜810

公 告

令和3年第1回神奈川県議会臨時会における令和3年1月9日の会議で議決された令和2年度神奈川県一般会計の補正予算は、次のとおりです。

令和3年1月22日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和2年度神奈川県一般会計補正予算（第9号）

令和2年度神奈川県一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ543億2,610万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2兆3,962億6,378万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款 項	歳 入	入		計
		補正前の額	補 正 額	
		千円	千円	千円
8 国 庫 支 出 金		548,597,509	54,326,104	602,923,613
	2 国 庫 補 助 金	488,431,676	54,326,104	542,757,780
	歳 入 合 計	2,341,937,680	54,326,104	2,396,263,784
款 項	歳 出	出		計
		補正前の額	補 正 額	
		千円	千円	千円
8 商 工 費		74,827,662	54,326,104	129,153,766
	1 商 工 総 務 費	46,321,747	54,326,104	100,647,851
	歳 出 合 計	2,341,937,680	54,326,104	2,396,263,784

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法第67条第1項の規定により公告します。

令和3年1月22日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 商号又は名称 株式会社K's

- 2 代 表 者 堀川 一帆
- 3 主たる事務所 横浜市中区千歳町1の2 横浜THビル507
- 4 免 許 番 号 神奈川県知事(1)第30245号
- 5 免 許 年 月 日 平成30年7月5日

都市計画法第20条第1項の規定により横須賀市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和3年1月22日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

横須賀都市計画第一種市街地再開発事業若松町1丁目地区第一種市街地再開発事業

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第20条第1項の規定により横須賀市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和3年1月22日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

横須賀都市計画地区計画若松町1丁目地区地区計画

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により横須賀市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和3年1月22日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

横須賀都市計画生産緑地地区

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により横須賀市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和3年1月22日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 都市計画の種類及び名称

横須賀都市計画地区計画湘南国際村地区地区計画

2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年1月22日

神奈川県厚木土木事務所長 久 保 徹

開発区域の面積	901.16平方メートル
開発許可を受けた者の住所	座間市座間1-3,370の1
開発許可を受けた者の氏名	稲垣 富夫
開発許可年月日及び許可番号	令和2年7月15日 神奈川県指令厚土東第610029号

開発区域に含まれる地域の名称	座間市ひばりが丘5-5,496の1ほか1筆の各一部及び5-5,496の4ほか2筆
----------------	--

# 危険ドラッグの成分4物質を知事指定薬物に指定

本日、神奈川県薬物濫用防止条例(以下「条例」という。)第10条第1項の規定に基づき、県内で濫用又はそのおそれがある4物質を新たに知事指定薬物として指定しました。

これにより、令和3年1月23日から、これらの物質を含む製品の製造、販売、所持等が禁止となります。

県は、今後も危険ドラッグの流通状況を監視し、新たな知事指定薬物を指定していきます。

## 1 新たに「知事指定薬物」として指定した物質

今回、新たに指定する4物質は、いずれも興奮若しくは抑制又は幻覚の作用等を有しています。(構造式等は別紙参照)

	通称名	化学名
1	エフ イーディーエムビー ビ ナ カ 5F-EDMB-PINACA	エチル=2-[1-(5-フルオロペンチル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミド]-3,3-ジメチルブタノアート及びその塩類
2	エーエムビー フ ビ カ AMB-FUBICA、 エムエムビー フ ビ カ MMB-FUBICA	メチル=[1-(4-フルオロベンジル)-1H-インドール-3-カルボキサミド]-3-メチルブタノアート及びその塩類
3	シーピー エルエスディー 1cP-LSD	(8R)-1-(シクロプロパンカルボニル)-N,N-ジエチル-6-メチル-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキサミド及びその塩類
4	エムエムビー エーエムビー エン MMB-022、AMB-4en- ピ カ エムエムビー エン ビ カ PICA、MMB-4en-PICA	メチル=3-メチル-2-[1-(ペンタ-4-エン-1-イル)-1H-インドール-3-カルボキサミド]ブタノアート及びその塩類

なお、疾病の診断、治療等に用いることや、国や地方公共団体等における学術研究又は試験検査の用途等の目的で知事指定薬物を所持等することは、条例第12条及び条例施行規則第1条により正当な理由として規制の対象から除外しています。

## 2 県民の皆さまへ

- ・ 危険ドラッグは、使用をやめられなくなったり、死亡を含む健康被害や異常行動を起こすことが多数報告されていますので、絶対に使用したり、関わったりしないでください。
- ・ お香、アロマ、バスソルト等と称して販売されている製品であっても、身体に有害な作用を及ぼす物質が含まれているものがあり、大変危険です。

<参考>

○神奈川県薬物濫用防止条例

事件、事故が相次ぎ、社会問題化した危険ドラッグをはじめとする薬物濫用に対し、迅速かつ独自に濫用防止を図り、県民の健康及び安全を確保するとともに、県民が安心して暮らすことができる社会の実現に寄与するため、平成27年3月20日に制定し、同年4月1日から施行された。(取締り等の規制は6月1日から施行。)

○知事指定薬物

条例により、中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用(維持又は強化の作用を含む)を有する蓋然性が高く、かつ、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがある薬物のうち、県内で現に濫用され、又は濫用されるおそれがあるとして、知事が指定したもの。

指定にあたっては、あらかじめ神奈川県薬事審議会の意見を聴かなければならない。

**【神奈川県薬物濫用防止条例(抜粋)】**

(知事指定薬物の指定)

第10条 知事は、第2条第7号に掲げる薬物のうち、県の区域内において現に濫用され、又は濫用されるおそれがある薬物を知事指定薬物として指定することができる。

2 知事は、前項の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ神奈川県薬事審議会(以下「審議会」という。)の意見を聴くものとする。

3 知事は、第1項の規定による指定をする場合には、知事指定薬物の名称、指定の理由その他必要な事項を告示しなければならない。

4 第1項の規定による指定は、前項の規定による告示によってその効力を生ずる。

(製造等の禁止)

第12条 何人も、知事指定薬物を疾病の診断、治療又は予防の用途及び人の身体に対する危害の発生を伴うおそれがない用途として規則で定めるもの(以下「医療等の用途」という。)以外の用途に供するために製造し、栽培し、販売し、授与し、所持し、購入し、若しくは譲り受け、又は医療等の用途以外の用途に使用してはならない。

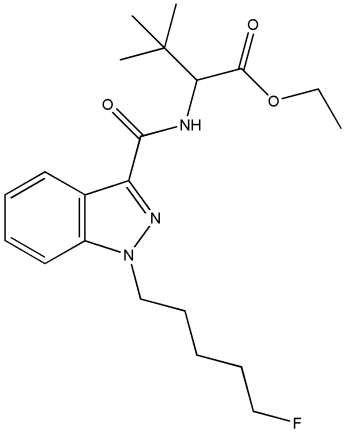
**問合せ先**

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課

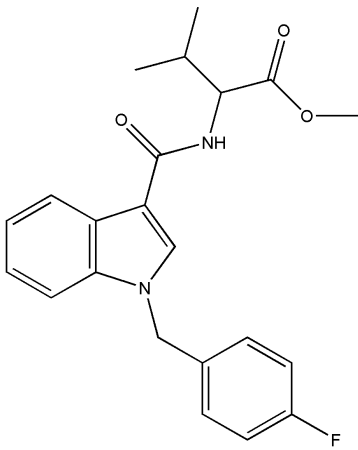
課長 三浦 電話 045-210-4960

献血・薬物対策グループ 相原 電話 045-210-4964

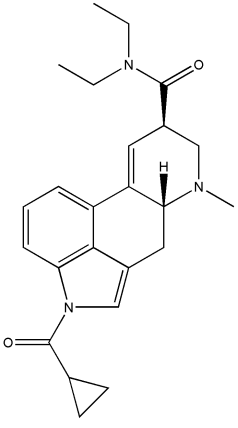
## (1) 5F-EDMB-PINACA

構造式	 <p>The chemical structure of 5F-EDMB-PINACA features a central indazole ring system. The nitrogen at position 1 of the indazole is substituted with a pentyl chain ending in a fluorine atom (5F). The carbon at position 5 of the indazole is substituted with a carbonyl group, which is further linked to a nitrogen atom. This nitrogen atom is part of a side chain that includes a tert-butyl group and an ethyl ester group.</p>
流通状況	海外における流通が確認されている

## (2) AMB-FUBICA、MMB-FUBICA

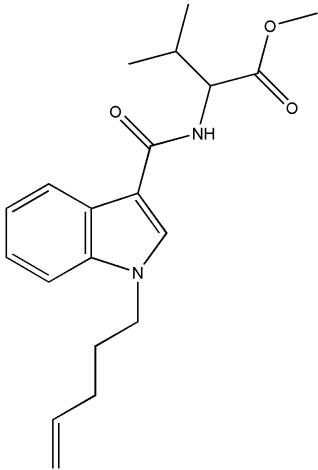
構造式	 <p>The chemical structure shows a central indazole ring system. The nitrogen at position 1 is substituted with a benzyl group that has a fluorine atom at the para position (FUBICA). The carbon at position 5 of the indazole is substituted with a carbonyl group, which is further linked to a nitrogen atom. This nitrogen atom is part of a side chain that includes an isopropyl group and a methyl ester group.</p>
流通状況	海外における流通が確認されている

## (3) 1cP-LSD

構造式	 <p>The chemical structure of 1cP-LSD is a complex molecule. It features a central indole ring system fused to a piperidine ring. The nitrogen at position 1 of the indole is substituted with a cyclopropylmethyl group. The nitrogen at position 2 of the piperidine is substituted with a methyl group. The carbon at position 3 of the piperidine is substituted with a carbonyl group, which is further linked to a nitrogen atom. This nitrogen atom is part of a side chain that includes two ethyl groups.</p>
流通状況	国内及び海外における流通が確認されている



(4) MMB-022、AMB-4en-PICA、MMB-4en-PICA

構造式	 <p>The chemical structure shows a benzimidazole ring system. The nitrogen atom of the benzimidazole is substituted with a 4-pentenyl chain (a four-carbon chain ending in a terminal vinyl group). The 2-position of the benzimidazole ring is substituted with a carbonyl group (-C(=O)-NH-), which is further substituted with a 2-methylbutanoate group (-CH(CH<sub>3</sub>)-CH<sub>2</sub>-COOCH<sub>3</sub>).</p>
流通状況	海外における流通が確認されている